

様式第1号（第8条、第9条関係）



事業者行動計画書（変更計画書）

2020年 6月 29日

（宛先）

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

三菱ケミカル株式会社 取締役社長 和賀 昌之

（代理人） 滋賀事業所長 木林 孝夫

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）	三菱ケミカル株式会社 取締役社長 和賀 昌之
事業者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

1 事業所の概要

事業所の名称	三菱ケミカル株式会社 滋賀事業所（長浜地区）		
事業所の所在地	滋賀県長浜市三ツ矢町5-8		
主たる事業	細分類番号	1 8 2 1	プラスチック製品製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者		

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

計画期間	平成30年度 ～ 平成35（令和5）年度
------	----------------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

三菱ケミカル株式会社滋賀事業所（長浜地区）では、レスポンシブル・ケア活動を推進するに当たり、次の方針を定めています。

湖北地区三菱ケミカルグループは、プラスチック製品の開発及び製造等の事業活動において、常に環境負荷の低減に積極的に取り組み、情報公開、ならびに地域・社会への貢献を通じ、地域・社会から愛される KAITEKI 事業所の実現と、従業員とその他関係者の安全と健康を確保し、災害ゼロの実現に向け行動します。

1. 事業活動ならびに生産する製品が環境に与える影響を的確にとらえ、環境負荷の低減に努める。
2. 環境および労働安全衛生に関する法令、その他要求事項を順守することはもとより、環境汚染の予防、負傷及び疾病の予防に努める。
3. 技術的、経済的に実現しうる具体的な目的及び目標を設定し、環境管理・安全衛生管理の組織、制度及び責任体制を明確にし、RC マネジメントシステム及び、環境と労働安全衛生パフォーマンスの継続的な改善に努める。
4. 関係する総ての人に、環境保全及び完全衛生確保に必要な教育、訓練を実施し、各自の責任の自覚と行動できる人材の育成に努める。
5. 地域・社会からの理解と信頼向上のため、地域・社会との積極的なコミュニケーションに努める。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

※別紙1：全社省エネ管理体制による

三菱ケミカルインフラテック社への事業移管に伴い推進体制図を変更する。

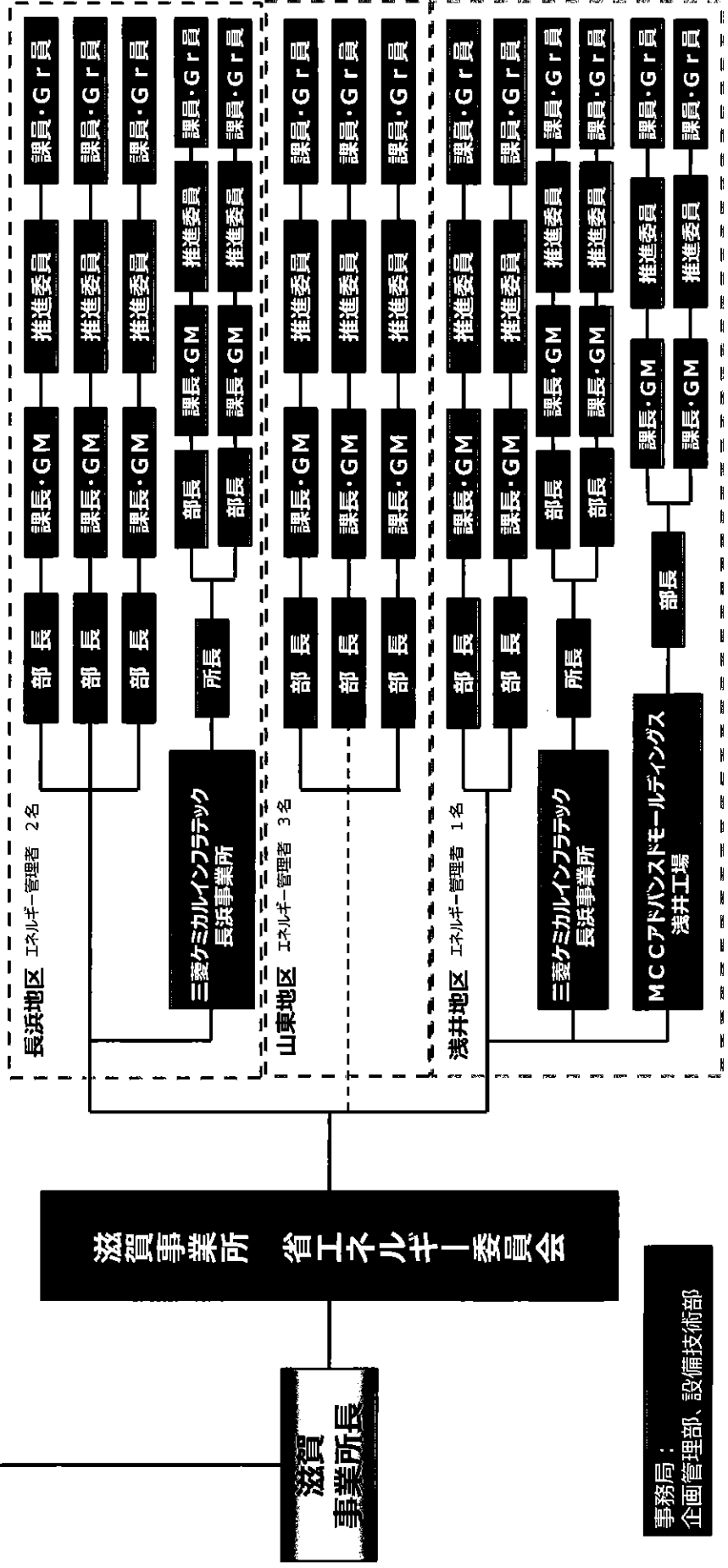
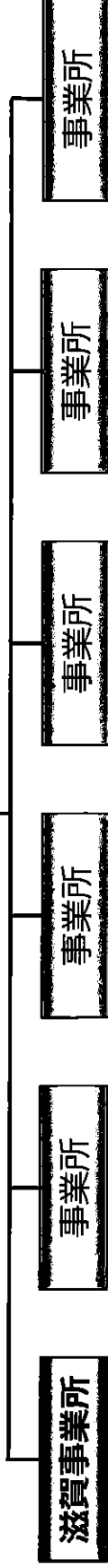
備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

全社省エネ推進体制

社長

エネルギー管理統括者

エネルギー管理企画推進者



事務局： 企画管理部、設備技術部

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネルギー設備の導入、既存設備の改善・改修については、毎年計画的に実施してきている。

- ・ユーティリティー設備 ボイラー設備の燃料転換（A重油→都市ガス）。
- ・ユーティリティー設備 スクリュー式空気圧縮機の更新。
- ・受配電設備 老朽高圧変圧器の高効率変圧器への更新。
- ・受配電設備 配電設備の統廃合による変圧器ロスの削減。
- ・生産設備 バーナー設備の燃料転換（灯油→都市ガス）。
- ・生産設備 省エネヒーター（保温材付き）の採用。
- ・生産設備 各種ファン・ブロワ、ポンプのインバータ化。
- ・生産設備 地下水によるプレクーリングによるチラー電力の削減。
- ・生産設備 吸収式冷凍機を高効率チラーへ更新。
- ・生産設備 エネルギー管理システム（可視化）の順次導入。
- ・共通 高効率ヒートポンプ式空調機への更新。
- ・共通 夏季空調室外機への散水。
- ・共通 屋根2重化による侵入熱量の削減。
- ・共通 屋根散水による侵入熱量の削減。
- ・共通 空調制御集中化システムの導入。
- ・共通 不要な照明の消灯、昼休みの消灯、
- ・共通 空調温度管理の徹底
- ・共通 省エネ推進者会議の継続実施（4回/年）
- ・共通 省エネパトロール（都度）

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入 対 策	配電設備統廃合・更新による変圧器ロス削減	平成 30～35 (令和 5) 年度
2	設備導入 対 策	工場内照明器具 H f 化・L E D 化	平成 30～35 (令和 5) 年度
3	運用対策	各事務所の空調温度管理と照明管理の徹底	平成 30～35 (令和 5) 年度
4	運用対策	エア－漏れ削減活動の実施	平成 30～35 (令和 5) 年度
5	運用対策	U T T 設備の管理損失削減	平成 30～35 (令和 5) 年度
6	運用対策	生産設備の管理損失削減	平成 30～35 (令和 5) 年度
7		以下 余白	

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果 ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取り組みにより、前年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

■エネルギー使用量前年度比1%削減

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	廃棄物の分別	廃棄物の分別を推進し、埋立廃棄物「ゼロ」を継続する。	平成30～35 (令和5)年度
2	フロンガス	フロンガス類の回収及び処分について、法令に則り運用する。	平成30～35 (令和5)年度
3	3Rの推進	分別による産業廃棄物の3Rを推進する。	平成30～35 (令和5)年度
4			
5			
6			
7			
8			